

氏 名 荆木 まき子

題 目 教員とスクールカウンセラーの協働による学校支援に関する研究

学位論文要旨（和文2,000字又は英文1,000語程度）

今日、学校では不登校やいじめ等個別の対応が必要な課題に加え、暴力行為や学級崩壊等集団での解決が迫られる課題が山積している。このような課題に対して学校では、教員間による協働、教員とスクールカウンセラー（以下SCと略記）による異職種間の協働によって、児童生徒の問題行動への対応や心理面のケアや相談等が主に生徒指導や教育相談を通して行われている。しかしSCの活用においては、SCと教職員との役割分担の曖昧さ、教員とSC間の情報共有の不十分さ、非常勤待遇による限られた時間設定、SCへの研修やバックアップ体制の不十分さ等、課題が山積している。したがって本研究は、学校支援と教員間および教員とSCとの協働による学校支援について検討し、両者の協働を円滑に行うことが可能な学校支援の在り方を明らかにすることを目的とした。

その結果先行研究の検討による第1章では、教員間と教員とSCの間では、組織的な協働の重要性が目指されているものの、実際には組織的な協働は困難であり、その背景には、学校支援が組織化されていないことや、教員がSCを協働相手として見なしていないことが示唆された。従来、教員間、教員とSCの協働は、前者は教育学、後者は心理学の分野で研究されてきたために、教員間とSC間での協働の相互関連性は十分に議論されておらず、これらの協働を支える学校支援についても、個々の研究者により、個別に議論されてきたために、曖昧であった。

第2章において、教員間と教員とSCの協働研究を概観すると、学校支援の整備や専門的役割・業務の明確化が重要であることが共通の知見として示された。相違点として、教員とSC間では専門性の相互理解が難しいことや、教員とSC間の守秘義務、援助的枠組みの違い等が検討され、教員間では、SCや特別支援、医療機関との異職種との協働や、教員間の協働、学校支援についての検討が見られた。しかしこれらの研究は、特別支援や教育相談、生徒指導に対するSCや教員の個々の認識について検討されているために、SCや他の専門家と教員が各々どのような関係性や組織化を築くことがより良い学校支援につながるのかについては、明確に示されているとは言い難かった。また、各教員とSCの協働の相違点についても曖昧であった。

SC面接調査による第3章，教員学校支援体制構築の事例研究による第4章の検討から，SCと教員の協働には，教員間の協働をも視野に入れた学校全体の校務分掌や授業研究，会議設定，上部組織の活性化等，総合的な組織設定，経営が必要であることが示唆された。これにより質的な観点から，SCと教員間の協働が促進される学校支援とは，学校支援として情報共有，役割分担，支援のための疎通性が見られることが大切であると考えられた。そしてこのような学校支援を構築するには，管理職が協働可能な学校にするためのビジョンに基づいた組織設計を行い，ミドルリーダーである主任層が，管理職の組織設計を一般教職員の状況を踏まえ，現実的な組織運営や調整を行うことが必要であることが示唆された。これらのことから，教員とSC，教員間の協働と学校支援は相互に関連し合うと考えられた。

教員への質問調査による第5章では，第3・4章でのSCの半構造化面接や教員の事例研究で得られた結果を参照し，SCと教員の協働と教員間の協働，学校支援体制の関連について，質問紙調査により検討することを目的とした。本研究の仮説として，SCと教員，教員間の協働が活性化している学校は，①学校支援体制が充実している。学校支援体制の充実度を測る指標として，ケース会議，生徒指導会議，教育相談会議といった各種会議，SCの職員室机やSCの懇親会参加，教員の忙しさの程度を取り上げた。また，②生徒指導に対して，集団としての効力感が高く，③管理職の協働的配慮がなされていることが挙げられた。その結果，学校支援体制の充実度と教員とSCの協働および教員間協働は相互に関連しており，各種会議の開催やSCの職員室機の設置や懇親会への勧誘を行っている所は，SCと教員間協働，教員間協働も活発であり，教員間の生徒指導の集団効力感も高かった。これらの協働の活性化には管理職の協働的配慮が高いことから，管理職の役割は大きいと考えられた。

最後にこれらの結果を踏まえ，第6章の総合的考察では，より良い協働を構築するために，管理職やミドルリーダーが中心となって問題分析を行ったうえで現状を把握し，その上で学校の現状にあったビジョンを立てることや，教員間の協働に関しては，会議手法の整理や教員の専門性強化や協働的基盤の構築を目的とした校内サポートチームの編成や各部署の日程調整，校内研修の改善等が考えられた。教員とSC協働においては，SCの職員室会議の設置や懇親会への勧誘，SCの会議参加等の方略が示唆された。